

令和7年度

第1学年 生徒募集要項

スクール・ミッション

本校は、筑波大学の教育研究に協力する附属高等学校として、また、次代にわたつて生徒に求められる資質・能力を養うための後期中等教育を施す機関として、次の使命をもつものである。

1. 生徒の資質・能力の育成に資する教育の理論および実践について研究・実証し、また、高等学校教育の参考に供することを通して、先導的教育拠点としての役目を担う。
2. 筑波大学の学生で、教員を志望する者の教育実習の指導に協力することや、高等学校教員その他の教育関係者の研修に資することを通して、教師教育拠点としての役目を担う。
3. 国際化の時代に求められる資質・能力を育成することと、その成果を広く発信することを通して、国際教育拠点としての役目を担う。



令和6年8月

筑波大学附属高等学校

〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目9番1号

電話 03-3941-7176(代)

URL <https://www.high-s.tsukuba.ac.jp/shs/wp/>

令和7年度 第1学年 生徒募集要項

アドミッション・ポリシー（入学者受入れに関する方針）

本校は、生徒の多様性を尊重しつつ、入学者に次のような人物像を期待する。

1. 本校のモットーである「自主・自律・自由」の大切さを理解する人
2. 中学校段階までに修めるべき基礎的学力を身につけており、また、これからも学び続けようとする意志のある人
3. 中学校での三年間および高等学校での三年間のそれぞれについて、進学準備のためだけの時間と捉えるのではなく、自分と向き合い、今を大切に生きようとする人

I 募集人員

男女あわせて80名。ただし、男女ほぼ同数。

(別に定める生徒募集要項による海外帰国枠3名程度を含みます。)

II 出願資格

次の1から4の条件をすべて満たす者。

- 1 以下のアからオのいずれかに該当する者。

ア 中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者、または令和7年3月に卒業見込みの者。
なお「これに準ずる学校」とは、学校教育法第1条に定めるものです。

イ 中等教育学校前期課程を修了した者、または令和7年3月に修了見込みの者。

ウ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(海外日本人学校)の当該課程を修了した者、または令和7年3月までに修了見込みの者。

エ 外国において、学校教育における9年の課程(海外現地校)を修了した者、または令和7年3月までに修了見込みの者。ただし、平成22(2010)年4月1日までに出生した者。

オ 中学校卒業程度認定試験により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者。

- 2 出願時に高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、または特別支援学校高等部に在籍していない者。

- 3 出願時に高等学校、中等教育学校、高等専門学校、または特別支援学校高等部を卒業していない者。

- 4 保護者と同居し、そこから通学する者。

保護者とは、父または母。父母ともにない場合には、それに代わり責任のとれる人。

同居に関しては、入学時に住民票で確認します。

[注] 現在遠方に居住しているが、保護者の転勤などで4月入学時までに通学可能な区域

に保護者とともに転居予定の者は、「転居予定申告書」を提出してください。

※ 身体の障害等により本校の学力検査当日及び入学後の学校生活に特別な配慮が必要な場合(希望する場合)は、出願前にあらかじめ本校に申し出てください。申し出に基づき、筑波大学附属学校教育局において、就学相談を実施します。

申し出の期間：令和6年10月7日(月)から11月8日(金)まで

(申し出の期間になりましたら、なるべく早めにお申し出ください。)

III 出願

1 出願情報登録

本校のWebサイトからアクセスして、Web上で「出願情報登録」を行ってください。

出願情報登録期間 令和7年1月7日(火)から1月14日(火)まで

2 検定料 9,800円

「出願情報登録」を行い、出願情報登録期間内に「クレジットカード」、「コンビニエンスストア」のいずれかの方法で納付してください。

3 提出書類

ア 写真票

[注] 検定料納付後に、出願情報登録を行ったサイトから受検票と一緒にプリントアウトし、縦4cm×横3cmの顔写真を貼ってください。なお、顔写真データを登録すれば、顔写真が入った状態でプリントアウトできます。

イ 出願資格・成績に関する証明書

(a) IIの1のア、イまたはウに該当する者は、本校所定の「調査書」(厳封されたもの)。「調査書」用紙は、本校のWebサイトからダウンロードしてください。

(b) IIの1のエに該当する者は、最終学年の「修了証明書」と「通知表など成績結果を示すもの」それぞれの複写(コピー)。

(c) IIの1のオに該当する者は、「中学校卒業程度認定試験認定証書」の複写(コピー)。

[注] 上記(b)および(c)における複写(コピー)については、入学時に原本を提示してください。

ウ 転居予定申告書(該当者のみ)

申告者は保護者とし、A4判を用い、書式は特に定めません。

申告日、出願者氏名、保護者氏名、転居予定日、転居予定先、転居理由、転居後保護者と同居する旨等を明記し、保護者が自筆で署名してください。

エ 申告書(該当者のみ)

疾病その他、学力検査当日のために本校が知つておいた方がよいと思われることがある場合に提出してください。申告者は保護者とし、A4判を用い書式は特に定めません。申告日、出願者氏名、保護者氏名、申告内容を明記し、保護者が自筆で署名してください。

4 書類提出方法

提出書類を一括して、簡易書留にて郵送してください。

送付先 〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目9番1号 筑波大学附属高等学校 入試係
直接持参したものは受け付けません。

書類提出期間 令和7年1月14日(火)から20日(月)(消印有効)まで

IV 入学者選考

1 方法

国語、数学、英語(リスニングテストを含む)、理科、社会の5教科の学力検査(各教科60点)、調査書(80点)、合計380点により総合的に選考します。

[注] 検査時間はいずれも50分で、この教科の順序で検査を行います。

2 日程

学力検査 令和7年2月13日(木) 午前9時 検査開始 午後3時40分 検査終了

合格発表 令和7年2月17日(月) 午後4時から Webシステム上で発表

入学料納入期間 令和7年2月17日(月)から2月19日(水)まで

3 検査場

筑波大学附属高等学校(本校)

V その他

1 受理された検定料は原則として返還いたしません。

2 入学手続き時に、入学料のみを納付していただきます。受理された入学料は原則として返還いたしません。入学手続きの詳細については、合格者に対してお知らせします。入学料は56,400円、授業料は年額115,200円です。ただし、入学手続き時に納付金の改定が行われていた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

3 入学料には経済的事情による免除制度があります。授業料については、条件に応じて国の高等学校等就学支援金制度により支給されることがあります。その際、申請等の手続きを経て認定されることが必要になります。

4 出願資格・成績・出願情報・各申告書等に偽りがあった場合には、合格発表のあとでも合格を取り消すことがあります。

5 合否についての電話等による問い合わせには応じません。

6 合格発表は本校のWebサイトでは行いません。また、本校のWebサイトから合格発表サイトに行くことはできません。合格発表サイトのURLは、学力検査当日、受検生にお知らせします。なお、合格発表サイトで、他の受検生の合否を見ることはできません。

7 出願情報登録等により取得した個人情報は、入試・入学関連業務以外には使用しません。

以上